

J E A S

オンラインセミナー開く 個人情報保護事例を解説

日本万引防止システム協会（JEAS／稲本義範会長）は1月19日、オンラインでセミナーを開いた。

セミナーは板倉陽一郎弁護士が講師を担当、「カメラ利用のためのマルチステークホルダープロセス」の演題で講演。会員など約50

人が聴講した。

板倉氏は個人情報保護法について解説した上で、JEASワーキンググループが作成した「カメラ画像利活用ガイドブック」について説明。事業者が、個人情報保護法などの関係法令を遵守してカメラ画像を活用する際に配慮が必要な点について店舗内や駅構内、屋外など場所別に事例を挙げて具体的に示した。

稲本会長は「社会課題の解決を図るためには、前提として消費者・市民の信頼を得る必要がある、そのアセスメントやガイドライン作り、情報公開のプロセス

を経ることで前進する。その進め方について学んできたきたかった」とセミナーの主旨を説明した。

JEASは2020年9月に内閣府の外局である個人情報保護委員会指定の認定団体となり、今回のセミナーは認定記念行事第2弾として開催した。渋谷区内の3書店は、19年9月から顔画像を共有し万引き犯を検知する「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」を進めている。顔認証システムを活用して再犯を未然に抑止する取り組みで、板倉氏は同プロジェクトの検証委員会委員を務める。